

令和元年9月2日

人事担当部長様

一般財団法人公務人材開発協会
人事行政研究所長

菊地敦子



『苦情相談実務研修会』の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

近年、職務の複雑化、高度化、専門化とともに、職員の勤務を取りまく環境も大きく変化してきており、職員の意識の多様化とも相俟って、パワー・ハラスメントなど複雑で解決の容易でない相談が増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、本年も、相談窓口の実務担当者が職員から相談を受けた場合に迅速かつ的確に対応できるようにするため、苦情相談への対応方法や職場のハラスメント等についての基礎知識を身に付けるための研修会を下記のとおり開催いたしますので、是非ご参加下さい。

また、当日は参加者の皆様にグループに分かれて事例の検討を行っていただき、参加者相互の意見交換の場も設定する予定です。

ご参加の申込みは、別添の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、当研究所にお申し込みください。なお、会場の都合により定員になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

敬具

記

1. 開催日時 令和元年10月25日(金)10:00～16:30(昼休み1時間)
(※受付は9:30から行います。※昼食は、各自でおとりください。)
2. 会場 全国町村議員会館(「会場案内」裏面)
※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
3. 講師 一般財団法人公務人材開発協会 人事行政研究所
上席研究員 押田彰子
(元人事院公平審査局職員相談課長)
4. 研修内容 (1) 苦情相談対応の流れと留意点
(2) 相談者への対応
(3) 職場のハラスメント
(i) パワー・ハラスメント(いじめ・嫌がらせ)
(ii) セクシュアル・ハラスメント
(iii) 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント
(4) 心の健康関係
(5) 事例研究(グループ討議を含む。)

5. 参加費 1人 16,000円+消費税(10%)=17,600円
 [会員の参加費は1人 12,000円+消費税(10%)=13,200円。
 消費税は研修会の開催日に適用される税率(10月1日以降10%。)]
6. 受講証 受講証をご担当者宛に送付いたしますので、参加者にお渡してください。
 なお、申込後お手元に届かない場合は、当研究所までご連絡ください。
7. 支払方法 ご参加の申込みをいただきましたら、受講証とともに参加費について請求書
 をお送りいたしますので、お振り込みください。

[振込先] みずほ銀行 銀座支店 普通 0560392
 名義 一般財団法人 公務人材開発協会

※当日現金での支払には応じられませんのでご了承ください。
 なお、銀行振込は、『ザイコムジツザイカツキョウカイ』
 でお振込いただけます。

8. 申込先 一般財団法人公務人材開発協会 人事行政研究所
 〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地 全国農業共済会館4階
 電話 03-3239-8031 ファクシミリ 03-3239-8018
 (平成27年10月1日、日本人事行政研究所は、公務人材開発協会と合併いたしました。)

以上

[会場案内] 全国町村議員会館 2階 会議室
 東京都千代田区一番町25番地

- 《地下鉄》 ・ 地下鉄半蔵門線「半蔵門駅」 4番出口 徒歩0分、3・5番出口 徒歩2分
 ・ 地下鉄有楽町線「麹町駅」 3番出口 徒歩6分



お申込日 令和元年 月 日

一般財団法人 公務人材開発協会 人事行政研究所 行

(ファクシミリ番号：03-3239-8018)

『 苦 情 相 談 実 務 研 修 会 』
参 加 申 込 書

令和元年10月25日(金)開催

1 機 関 名

〒

2 所 在 地

電 話

ファクシミリ

3 連絡者氏名

課

様

4 参 加 者

所 属	役 職 名	(ふりがな) 氏 名	相談員 経験年数

5 参加費等振込に必要な書類

見積書 _____ 通 請求書 _____ 通 (納品書 _____ 通)

その他ご要望がありましたらご記入ください。

[_____]

※参加申込書は、ファクシミリでお送りください。

※ご質問等がある場合は、事前にFAX又はメールjingyouken@japhd.or.jpでお送り下さい。

令和元年9月2日

各 位

一般財団法人 公務人材開発協会
人事行政研究所

消費税法改正に伴う請求金額のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、消費税法改正により令和元年10月1日から消費税率の引き上げが予定されております。消費税率引き上げに伴う消費税等の取扱いにつきまして、下記のとおりご案内申し上げます。内容をご確認いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 研修会参加費

研修会の参加費については、役務の提供完了日である研修会の開催日に適用される消費税率（10月1日以降10%）にて、ご請求いたします。

2. テキストの代金

テキストの代金については、テキストのお申し込み日に適用される消費税率にてご請求いたします。

令和元年9月30日までのテキストのお申し込み分については税率8%、令和元年10月1日以降のテキストのお申し込み分については税率10%にて消費税等をご請求いたします。

3. お振り込み期限について

いつもの研修会案内状では参加費の振込期限は研修会前日までとさせていただいておりますが、10月開催の研修会につきましては特に期限を明記しておりませんので、研修会終了後にお振込くださいますようお願い申し上げます。

以 上

ご不明な点がございましたら、人事行政研究所までお問い合わせください。

－お問い合わせ先－

一般財団法人公務人材開発協会
人事行政研究所

電話：03-3239-8031
Eメール：jingyouken@japhd.or.jp